

随意契約理由

令和7年(2025年)3月24日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	共通基盤システム機器等賃貸借
契約内容	共通基盤システム機器等賃貸借一式
契約締結日	令和7年2月25日
及び契約期間	令和7年3月1日から令和8年2月28日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中心区城見一丁目4番24号 NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店
契約金額	21,978,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 本物件は、新規購入品を令和2年3月1日から長期契約でリースしたもので、これまで安定稼働しており、令和7年2月末日のリース契約満了を迎える。 共通基盤システムについては、令和8年1月に構築するデジタル基盤（仮想化基盤）への再構築を同月に予定しており、計画的にシステムを再構築するためには、本契約の延長が必要であることから、リース元であるNECキャピタルソリューション株式会社関西支店と随意契約を行う。